

手 数 料 表

(一般登録型の例示)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス【職業紹介サービス】求人者の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス【職業紹介の付加サービス】 * 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 40%(または 円) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 40%(または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。 成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 40%(または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

※手数料の負担はすべて求人者であり、求職者の費用負担はございません。法令に基づいて管轄省庁に届け出ている手数料率を上記の通り明示しています。届け出る手数料率は上限であり、実際の手数料については求人者と契約書等にて取り交わすものとなりますのでご注意ください。

返金制度

弊社の紹介により求人者が採用した求職者が求人者に出社する前または出社した後、明らかに求職者本人の責により解雇に該当した場合、または求職者本人の都合により出社後6ヵ月未満で退職した場合、弊社は求職者に関して受領した紹介手数料のうち、次の金額を求人者に返還するものとします。なお、求人者の責による退職、解雇もしくは求職者の死亡など不測の事態による退職の場合、本制度は適用されません。

- 求職者が6ヶ月未満で退職した場合

10日以内の場合/紹介手数料の100%	11日～30日以内/紹介手数料の80%	31日～60日以内/紹介手数料の60%
61日～90日以内/紹介手数料の40%	91日～180日以内/紹介手数料の10%	
- 求職者が6ヶ月以上就業した場合 返金はありません。

事業所の名称 株式会社コム・コーポレーション

